

埼玉県立近代美術館協議会公募委員募集要項

1 趣 旨

埼玉県立近代美術館協議会（以下「協議会」という。）は、博物館法第23条の規定に基づき設置されており、美術館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる附属機関として、埼玉県教育委員会が設置しているものである。

このたび、美術館の運営について県民の方々の意見をより広く反映させるため、委員の一部を公募により募集するものである。

2 応募条件・資格

- (1) 令和5年4月1日現在、満18歳以上で、埼玉県に在住又は在勤・在学の方（ただし、埼玉県職員及び埼玉県職員であった者（退職後2年以内の者に限る）を除く。）
- (2) 平日の昼間に開催される会議に出席できること。（年2回程度開催予定）

3 応募方法

下記の書類を郵送又は直接持参する。

- (1) 別に定める様式の「応募票」
- (2) 「公立美術館の果たすべき役割について」の作文（A4判、横書き、800字以内）

4 応募期限

令和5年5月16日（火）17：00必着（郵送の場合は、当日消印有効）

5 募集人員

2人以内

6 選考方法

作文審査（第1次）及び面接（第2次）を経て、客観性及び公平性に留意して、総合的な見地に立って委員を選考する。

7 その他

- (1) 協議会の年間開催回数
2回程度
- (2) 報 酬
協議会に出席した場合は、県の規程に基づき報酬及び費用弁償（旅費）を支給する。
- (3) 任 期
令和5年7月9日～令和7年7月8日までの2年間（予定）
- (4) その他
ホームページ及び募集用リーフレット等で委員の公募について広く周知する。また、体の不自由な方の応募については、相談に応じる等十分に配慮する。

8 応募・問い合わせ先

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤9-30-1

埼玉県立近代美術館 総務担当

電話：048-824-0111 E-mail：p240111@pref.saitama.lg.jp